

## 令和5年度老人保健健康増進等事業

### 自治体における福祉用具・住宅改修の適正化施策等の取組促進に向けた研究事業

エム・アール・アイリサーチアソシエーツ株式会社

#### 1. 事業実施目的

介護給付適正化主要5事業の一つである、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査について、本事業では各自治体の実施状況を踏まえつつ、有識者による検討会を開催した上で、具体的に自治体における確認の体制、取り組むべき点や期待される効果などを整理した手引きを作成するとともに、当該手引きの活用方法も検討し、報告書にまとめることを目的に実施した。

#### 2. 事業の概要

##### (1) 検討委員会の設置・開催

有識者によって構成する検討委員会（委員9名）を設置し、事業期間内に検討委員会を5回開催した。

##### (2) 事例収集調査（アンケート）の実施

全国の市区町村に対し、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査の具体的な取組事例の収集を目的としたアンケートを実施した。

##### (3) 具体的な取組事例の詳細把握（ヒアリング調査）の実施

既に住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査を効果的に実施している保険者等から、手引きに掲載するための取組事例の情報収集を目的としたヒアリング調査を実施した。

##### (4) 手引きの作成

住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査の実施にあたってのポイントや具体的な取組事例を整理した手引きを作成した。

##### (5) 報告書の作成

以上の検討結果を取りまとめ、報告書を作成した。

#### 3. 事業結果の概要

本調査の結果から、本調査に回答のあった保険者のうち、住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査を実施している保険者の割合は、住宅改修の点検が89.1%、福祉用具購入調査が64.9%、福祉用具貸与調査が56.6%であり、本来は全保険者が実施すべき事項だが、100%にはなっていないことが改めて把握された。実施にあたっての課題は、担当職員の専門知識の不足や人員不足等が挙げられ、特に中心部から離れた地域や離島等の規模の小さい保険者では、人材や資源が少なく点検体制構築が困難な状況であることがわかった。これらを踏まえ、本事業で作成した手引きでは具体的な点検のポイントや取組事例を整理した。今後は、本手引きを基に全ての保険者に介護給付適正化の取組を実施いただき、かつ、サービス提供事業者へも広く周知いただくことで正しい理解の上でのサービス提供に繋がることを期待する。更に、持続可能な介護保険制度の構築も念頭に、「適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化」の検証も必要である。